

弾正幼児園の基本的な考え方

弾正幼児園は、健康で安全・安心に過ごせる施設環境を確保しつつ、維持管理費にかかるコスト低減を意識した施設設計を前提に、以下に基本的な考え方を示します。

1. 『教育・保育環境』について

- 幼保一体化への対応
 - ・本施設は、保育園機能と幼稚園機能を併せ持つ幼児園として運営しており、保育時間は最大11時間30分である。
 - ・長時間過ごす子どもと短時間を過ごす子どもが生活の見通しを持ち、安心して過ごせる施設であること。
 - ・異年齢での保育が実施できる施設であること。
- 幼児教育の充実
 - ・本市は、令和2年度より組織改編により教育委員会に幼児教育課を新設し、幼小の連携強化を図っている。
 - ・幼児期からの教育に重点を置く中で、就学へのスムーズなつながりに向けての学びが確保された施設であること。
- 「生きる力を育むプロジェクト」の推進
 - ・本市では、アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）による「運動遊び」を取り入れた園活動を実施しているため、幼児の興味や関心が戸外にも向くよう、幼児の導線や日当りに配慮した園庭や遊具配置の工夫を行うこと。
- 職員の保育活動を支える施設
 - ・職員室は教材の準備だけでなく、職員がリラックスして一息つける、温かい雰囲気をもつ場所であること。
 - ・職員の資質向上のため、園内研修の継続・充実を図ることができる職員スペースを確保すること。

2. 『安心・安全』について

- 災害時の避難所としての対応
 - ・本施設は地震等の災害時に地域住民の避難所となることから、それに対応できる施設であること。
 - ・建築予定地を含め周辺地域は、市の洪水ハザードマップにおいて想定浸水深が最大

2 mと想定されていることから、そのことに配慮した施設であること。

- ひとにやさしい施設
 - ・すべての子どもが安全に安心して生活できることはもとより、多様な地域住民が利用することを踏まえユニバーサルデザインによる施設であること。
- 防犯性への配慮
 - ・敷地内や建物内及び外部からの見通しが確保され、死角となる場所がなくなるよう配慮すること。

3. 『子育て支援』について

- 「子育て・親育ち」支援
 - ・子育てに関する情報交換や保護者同士、あるいは職員と保護者の交流、相談ができる施設であること。
- 地域との交流
 - ・未就園児の保護者の子育てを支援するための園庭開放や、家庭、地域とともに子どもの成長が共有できるための交流、活動ができる施設であること。

4. 『環境への配慮』について

- 周辺環境への配慮
 - ・周辺景観と調和のとれた施設であること。
 - ・騒音、土埃、日照、プライバシー等に配慮した形状とすること。
 - ・近隣家屋と近接する部分に防音、環境の観点から緩衝地帯（植栽、防音壁等）を設けること。
 - ・地域の気候特性（北西からの季節風）に対応した施設であること。
 - ・省エネルギーなどの工夫が図られた施設であること。